

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 土井伸宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 本政悦治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)6212局3813番

【事務連絡者氏名】 経営企画部 東京事務所長 多田明充

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当行第117期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金30円

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 15,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、土井伸宏、人見浩司、阿南雅哉、岩橋俊郎、安井幹也、幡 宏幸、小石原範和、小田切純子および大藪千穂を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	664,306個	469個	20,373個	96%	可決
第2号議案					
1. 土井伸宏	628,364個	56,734個	11個	91%	可決
2. 人見浩司	634,578個	50,126個	409個	92%	可決
3. 阿南雅哉	634,578個	50,126個	409個	92%	可決
4. 岩橋俊郎	634,586個	50,118個	409個	92%	可決
5. 安井幹也	634,604個	50,100個	409個	92%	可決
6. 幡 宏幸	635,900個	48,804個	409個	92%	可決
7. 小石原範和	643,489個	41,625個	0個	93%	可決
8. 小田切純子	646,294個	38,820個	0個	94%	可決
9. 大藪千穂	684,858個	256個	0個	99%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。